

はじめに

磐田市環境基本条例第9条では、毎年度、環境に関する実施状況等について報告書を作成・公表すると定めています。

本報告書は、この規定に基づき作成・公表するもので、平成30年度における磐田市の環境の現状、環境の保全及び創造に関する実施状況等について取りまとめたものです。

第1章に磐田市の概況、第2章に環境の現状として大気、水、ダイオキシン類、騒音・振動、公害苦情、地下水、自然保護対策、アース・キッズ事業、鳥獣保護及び有害鳥獣駆除対策、新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業、エコアクション2.1推進事業について記載しています。また、第3章には第2次磐田市環境基本計画、第4章には地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を参考資料として記載しています。

磐田市の環境の現状とその保全対策について理解する上で、本書が参考になれば幸いです。

磐田市環境基本条例 抜粋

（環境の状況等の公表）

第9条 市長は、毎年度、市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等について報告書を作成し、これを公表するものとする。

令和元年12月 磐田市環境水道部環境課